

よくあるご質問

Q1. 「新川ヴィーラ」の見学は、いつでも可能ですか。

A1. 入所手続きなどのご相談を兼ねてのご見学の場合は、生活相談員が対応いたしますので、平日・土曜日の午前9時から午後5時にお願ひ致します。

なお、事前にお電話にて日時のお約束をお願ひ致します。

Q2. 入居の順番はどのように決まるのでしょうか。

A2. 行政指導により、申込書を記入していただき評価点数を出します。その点数を基準として外部委員を含めた「入所検討委員会」(年4回開催)での審議を経て入居する順番が決まります。必ずしも申し込み順ではありません。

ご家族の介護状況、ご本人の要介護と状態等が点数に関わってきます。

Q3. 入居する際に契約金等のお金は必要ですか。

A3. 有料老人ホームとは違い、契約金はありません。利用料は、入居いただいた日から日割り計算で負担いただきます。

また、利用料金に関しては年金等の収入によって決まります。

Q4. 洗濯代、オムツ代の負担はありますか。

A4. 介護福祉施設におけるオムツ代については、介護保険給付の対象として施設サービス費に含まれてますので、請求はありません。

なお、洗濯は業務用洗濯機・乾燥機がありますので、乾燥機にかけても大丈夫な衣類の準備をお願いします。

Q5. 面会時間は、何時までですか。また、外出・外泊は、できますか。

A5. 面会時間は、午前8時～午後7時です。

また、外出・外泊の際は、「外出・外泊届」を提出いただきます。

但し、入居者様の体調不良等で困難と思われる場合は、ご相談させていただきます。

Q6. 平成27年度から、介護度3以上でないと入居できないと聞いたのですが。

A6. 原則、特養への入居は要介護3以上の方となりましたが、要介護1又は要介護2の方であっても、要件に該当すれば対象となることがありますので、生活相談員までご相談ください。

Q7. レクリエーション等の活動はありますか。

A7. 外部の方によるボランティア活動(演奏会・書道・絵手紙など)や喫茶、各フロアによるミニゲーム、誕生会、花見等の季節行事があります。

Q8. 現在利用している、介護サービスの契約はどうなりますか。

A8. 当施設に入居すると介護保険上「指定介護老人福祉施設」というサービス分類になり、基本的な生活介護は当施設で行うこととなります。

それに伴い、デイサービスやヘルパー、福祉用具貸与などの在宅介護サービスはご利用できなくなります。

また、在宅時に契約していた居宅介護支援事業所(いわゆるケアマネ)とも契約を終了することとなります。

今までレンタルで使用していた車椅子がレンタルできなくなるため、施設備品を使用させていただきますが、お身体に合わないなどの不具合がある場合、個別に購入していただくことがあります。

Q9. 最期まで、利用できますか。また、入院した場合は、退去しなければならないでしょうか。

A9. 看取り介護を希望されれば、最期までご利用いただけます。

老衰等の看取りについてお受けしますが、医療的な処置・治療が必要となったときは、対応が難しくなることがあります。

また、入院となった場合、入院期間によっては退去しなければならないケースがありますので、詳しくはお問い合わせください。